

平成27年度第2回松山地域協議会会議録

日 時 平成27年7月22日(木) 午後1時30分～3時10分
場 所 松嶺コミュニティセンター講堂
出席委員 12名
1号委員 平 向 與志雄、五十嵐 典子、齋 藤 吉男、日下部 美喜子、
後 藤 吉史、小 松 ノリ子、三 浦 芳和、佐 藤 玲子、
小 田 和夫、荘 司 邦、村 山 安子、佐 藤 豊和
2号委員 小 野 與一
3号委員 日 野 健吾
欠席委員 1名
1号委員 後 藤 俊
酒田市出席者
地域振興調整監 永 田 斉
政策推進課長 阿 部 勉
教 育 部 長 大 石 薫
学区改編推進主幹 大 沼 康 浩
松山総合支所長兼地域振興課長 樋 渡 由
建 設 産 業 課 長 石 塚 裕
学区改編推進室次長 松 田 俊 一
地域振興課長補佐兼地域振興係長 佐 藤 均

傍 聴 者 なし

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選出
- 4 議 事
 - 【報告事項】 ・松山地域3小学校の統合について
 - 【協議事項】 ・過疎地域自立促進市町村計画(過疎計画)について
 - 【その他】
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

1 開 会

支 所 長 只今から平成27年度第2回松山地域協議会を開催いたします。本日は、委員の中で、後藤 俊委員が欠席されております。本日の会議につきましては、概ね1時間30分を目途としておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは小田会長より挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

小 田 会 長 ・ ・ ・ ・ ・

支 所 長 有難うございました。

3 議事録署名委員の選出

支 所 長 議事録署名委員につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、小松 ノリ子委員をお願いいたします。会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項により、小田会長をお願いいたします。

4 議 事

【報告事項】

- ・松山地域3小学校の統合について

小 田 会 長 初めに、報告事項について「松山地域3小学校の統合について」教育委員会より報告願います。

大 沼 主 幹 松山地域の小学校統合につきましては、前回、5月14日の第1回地域協議会で、平成25年以降の経過と、今年の3月議会での経過をご報告いたしました。教育委員会としましては、陳情書が出たことをしっかりと受け止めて、丁寧に説明してご理解をいただき、前に進めていくために、議会終了後の3月下旬から、7月1日まで、本日お配りしました資料の通り話し合いを重ねました。全体を通じて、複式学級解消、子どもたちの教育環境を向上させるため早期の統合は必要だということにつきましては、同じ思いでありました。7月1日の地域全体では、A3の資料1枚目、右側下段の「提案スケジュール」内郷小学校を暫定校舎として、平成29年度に統合するスケジュールを進めることを説明しましたが、その1週間前の6月22日から、3小学校の保護者へ同じ説明を行い、保護者からは、一部の会場では、新しい学校を作ることへの疑問の意見もありましたが、早期の統合を望んでおり、統合を早め、さらに統合校の整備に当たっては、より安全に快適に学校生活を送れるように、内郷小学校を暫定校とすることもご理解をいただきました。そのことは、7月1日の全体説明会でも報告しました。A3の当日資料2ページ目

が、保護者からの意見であり、全て事前に各PTA会長に確認いただき、了解のうえ7月1日の資料として配布したものです。

全体説明会では、なお、今使える学校があるのに新しい学校を作る必要があるのかといった意見もありましたが、教育委員会が出した結論で進めるべきといった意見がありました。教育委員会からは、最後に、本日の意見、要望もしっかりと受け止め、統合を前に進めていきたいという思いを伝えました。また、今後の進め方は、これまで話し合った地域の意見と3小学校の保護者の意見、そして本日の意見をしっかりと市議会に報告し、今後も事業の進み具合に応じて、地域の皆様には丁寧に説明していくことを話し、会場からは拍手をいただき説明会を終了いたしました。

それを受けて、7月10日に、市議会総務常任委員会に事業着手のお願いをしたところです。今年の3月議会で議決いただいた、調査設計業務委託について、発注を止めておりましたが、今後、事業に着手してまいります。

今後は、平成29年度の統合に向けて、統合準備委員会の立ち上げを予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

小田会長 有難うございました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から、質問等はありませんか。ないようですので次に協議事項「過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）」について政策推進課より説明をお願いします。

【協議事項】

- ・過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）について

政策推進課長～資料に基づき説明～

小田会長 有難うございました。全体的な流れでご意見はありませんか。5年間の延長の方向性と新たな事業の持ち込み方を今ご説明いただいた訳ですが、市町合併やって10年目になり、合併以前はこの過疎事業というのは、この地域にとって大変重要な財源であり事業であったと思います。その継続が10年過ぎて新たにどうあるべきなのかなという私個人的にはいろいろな思いを持っています。見直し図るべきだと是非地域の特性を活かしていただければいいのかなと、後段については次回にもご意見伺うことが出来ると思います。今、ご説明あった中で何かご意見ございませんか。

小野委員 デマンドは、昨年導入事業が完了となっていますが、当初酒田市は、デマンドタクシーに移行していこうという方針を掲げて、松山はその方針に沿って着手し、現在デマンドという形で運行なっている訳です。八幡地区は、八幡病院・買い物も含めて升田なり、ぐるっとバスに乗って生活をしているという状況でございます。今後も八幡地区はデマンドを使わない。平田地区はどうなっているかお聞きしたい訳です。現在、認知症は全国で460万人、今後、

760万人でということになりますと240万人程増える。移動手段である車が乗れないことで、買い物難民になってしまうという要素もあります。はたしてデマンドで酒田市内に出ていくという点では良いのかも知れませんが、その辺の考え方をもう少し整理して、今後の状況もかみ合わせて対応を取っていく必要もあるのではないかと思います。これが1点目です。2点目は、防災関係で消防施設ということでの整備。盛り込んでもらいたいのは減災への対策を出していただきたい。それぞれハザードマップは出していますけれども、もう少し突っ込んで、例えば明治の庄内地震では、二千個が倒壊、二千個が火災です。阪神淡路でも火災が教訓です。地震が起きて何が火災かとなると、ブレーカーなり電気が再度入った時に火災が発生するという原因になっています。それを減災するためには、地震ブレーカーを付けるなどの援助をしていくこともひとつの例です。色々な教訓がある訳ですので、減災の対策をとっていくことが大切です。3点目は、去年水道のモニターをさせてもらい本当に勉強になりました。今後、酒田市も人口減少、水道の配管も老朽化が進む状況で、耐用年数以降も大事に使って行きましょうという方針ですが、将来的に水道料の値上げをせざるを得ないということですが、限界もあります。市民のライフラインを考えると、他の地区みたいに行政が下支えしていく所もあります。上水道の老朽化の問題については、この地区だけではなく全国的な課題だと思いますので、その辺の位置付けもして頂きたいと思います。以上です。

小田会長 今のご意見として伺っておいて次の機会に説明を…。

小野委員 デマンドの関係で、今の現状を分かればお聞きしたいです。

地域調整監 只今のデマンドの実施について平田はどうなっているのかとのご質問でございました。平田地区につきましてはまだバスの利用を検討しているところでもあります。今動いておりますバスが住民の足という意味で動いているのかなと思っておりました。市内の医療機関・公共施設などへの住民の足としての交通機関の考え方と、買い物するのも大変だということで、高齢化した世帯に対するサービス提供という事でどうしていったら良いのかという問題提起だと思います。それは大変重要だと思っていますので、何らかの形で示していければ良いのかなという風に思います。すでに市内では各課でも問題視しておりまして重要な事項になっております。色々な事例も紹介させて頂きたいと思います。

小田会長 他にありませんか。事務の中身とは別に今後のスケジュールに関して私からお願いいたします。今年度中に物事を決めるみたいですが、これは県・国の施策の中に入る事業だと思いますが、3月下旬まで総務大臣あてに最終的に出すということで了解を頂いて次年度以降事業を着手する。市議会の協議もあ

るかと思いますが、いつ頃まで大枠を、中身を、完全なものに出来るようにすべきなのか。一応8月下旬から9月となっていますが、9月末までで宜しいでしょうか。

政策推進課長 今日、協議会のみなさまからご用意頂きますのはスケジュールの中の8月下旬から9月という第1回目の提案提示をさせていただきますので、それが1回目でございます。それを踏まえて11月下旬から12月ということで、この部分で先程ありました議会の意見を頂きながら、最終的に地域協議会とのやり取りはその段階で行いたいと思っております。12月上旬にパブリックコメントということで市民から広く意見を頂く機会を設けますので、この意見を頂いたものが最終のものとなって参ります。その事からしますと、12月下旬に計画案の提出、事前の内容確認という表現をさせていただきますが、ほぼこの時点では、酒田市の考え方を県に対してお知らせをした上で、調整を行って3月上旬に行われます議会の中で既決案件として上程しますので、この中で確定をしていくという事になって参ります。確定をしたものを総務大臣あてに3月下旬に送付をさせて頂くということになって参ります。皆さまの方からは、12月の第2回目、今日含めて3回あるわけですが、3回の中で内容をご検討いただければと思っている所です。

小田会長 今日を含めて3回だそうです。いきなり過疎計画と言われても分からないと思いますが… はい、村山委員

村山委員 進捗状況の中身ですが、医療の確保の中で（3）の医療従事者確保事業松山地域松山診療所常勤医師の継続確保…、これが現況、今現在は八幡病院から派遣されて来ている訳ですが、その違いはどんなものか。暫定的に今来ているのか、内容が良く分からないです。独自に常勤を置くという計画なのか。

支所長 掲載しましたのは、常勤の医師の確保ということで継続していくということです。今のところ不満も無いようですが、常勤医師の確保です。

村山委員 運営上は、現在の方がかえって経済的で良いと思いますが、独自にかかる松山診療所の単独運営になりますので経済的には大変。患者数が増えない中で苦しいのだと思いますが、その調整をしっかりと継続、診療所が続くようによろしくお願ひしたいという要望です。

小田会長 事業内容に入ったようですが、他にございませんか。山寺地区齋藤さん何かございませんか。

齋藤委員 内容を把握していないのでありません。

小田会長 小松委員どうぞ

小松委員 今、診療所のお話がありましたが、内容に入ってもいいですか。

小田会長 良いです。

小松委員 今、支所長の方から不満がないと、聞こえないという風にお話がありました
が、私の周りでは大変不便だということで、デマンドに乗っても自由にならない。
病院には誰でも行く訳で、そうした不満をどんな形で吸い上げている
のかいないのか。私は随分聞いてデマンドの不便さを訴えがありますがけれど。

支所長 私が耳にしているのは、デマンド関係は、病院で薬屋さんとか処理できない
のでうまく出来ないかということです。診療所の場合は、その場で薬をもら
えて、他の医療だとそれがデマンドでは難しい、そう言ったことは聞いてい
ます。担当方からも聞き取りをした所、直接そんなには聞いていない。若い
先生も来るという事でおばあちゃん方も会話が弾むといった様な事を聞いて
います。手術を要する大きい病は日本海総合病院とか、普段の検査等は診療
所、というような役割分担、町民の方がうまく使っていると思っており、
あまり不満とかは聞こえておりません。

小野委員 関連して、松山地区には病院が無いが、今の流れから行きますと日本海総合
病院においても重症でない限りかかりつけ医に回すという。ある地区でも、
荘内病院を受診したら、かかりつけ医に回すのでどこが良いですか。という
様なパターンになっています。日本海総合病院も紹介状が無いと診てもらえ
ないとか、かなり重症でないで診れないとかの問題が実際に起きています。
松山地区においても、今後、年齢層の高齢化に伴うことを見た場合には、さ
らに安心して暮らせるためには、常に医療が受けられるということが重要な課
題です。可動率ということもあるかと思いますが、配慮して頂きたいと思
います。

小松委員 デマンドとぐるっとバスとは、大きな違いは何ですか。

政策推進課長 ぐるっとバスについては、定期バスみたいな運行をしているという事であ
ります。デマンドとは系統が違います。医療の問題があって、高度医療の部
分とかかりつけ医との役割分担については、非常に大事な部分がありまして、
そういったことをしっかりと住民のみなさんからもご理解して頂くように所
管の方でも説明する機会などを頂いているかと思いますが、お医者さんにか
かる時に病院とかかりつけ医の役割分担を自分でも分かりながらかかって頂
きたいと思えます。せつかくの高度医療が集積されている所に単に風邪をひ
いたと 病院を選んでいくという時の考え方をしっかりと決めて意識をして
いくことが必要だと思えます。蛇足なのかもしれませんが医療系の医療制度
の改正がされまして3年後に大幅に改正されるという風になっております。
公設の病院におきましては、経営上のお話がありましたのでお話をさせてもら
いますと経営が厳しい時代が来るのだらうと思えます。地域医療を守ること
は守る。運営形態の在り方については、市立の八幡病院と松山診療所のあり
方についても検討課題ということで将来的には検討される。外向きには出し

ておりませんのでいずれ来年度以降にその話が出てくる可能性があるという事です。

小野委員 八幡地区の例を見てみますと、ぐるっとバスは、100円ですよね。升田からでも100円で来れる。買い物も出来る。病院にも行ける。日本海病院からかかりつけ医に回すといわれても、八幡病院で受けられる訳です。そういうパターンが松山地区では体制的には整っていません。今後、整備して頂きたいと思います。

小田会長 どうですか、デマンドでなくぐるっとバス。

小松委員 松山もぐるっとバスで八幡病院に行くということは考えられるのか。八幡と松山との関連は、日本海病院がそんなに入れてくれないのであれば同じ市内ですから。

政策推進課長 公共交通機関のあり方という事で、便数を増やせばですとかルートを増やせばそれだけ住民にとっては便利だという様な理屈は当然分かりますが、かなりの費用を有する事業でございます。効率的であるかどうかという視点も入れながら検討していかなければならないのではないのかな。市内を走っているるんバスですら空気を運んでいるという風に言われてしまっておりますので、仮にここから八幡病院までバスを1日最低でも5便とか動かした時に、実際利用があるかということ考えた場合にデマンドとの比較ということがあると思いますので、そういったことについては皆さんからご意見を頂きながら詰めていきたい。

小田会長 若干休憩を取りたいと思います。20分まで休憩致します。

～ 休憩 ～

小田会長 平向委員

平向委員 計画に盛り込む事業の原案提示を第2回目で行うという事ですが、そこで新たな意見を聞くとのことでしたが、前は平田・松山・八幡を含めて町時代は、過疎計画そのものが総合計画となっていた。一つ潰してもまた新しいものが出てくる。次から次と無くならない。今回の場合は、合併後10年間やって5年延長になりました。5年の延長というのは、またそこに色々な制限が入るという事で市として考えてやっていくのか。それとも今まで出来なかった事を引き継いでやっていくのか。市には別に総合計画があるので、過疎計画は3地域のある程度の整備の関係が含まれている。この次に色々なものを提案して良いのか、市としてはどのような考えなのか延長という部分でどのような考え方をしているのか、また、市の総合計画との関連を教えてくださいたいと思います。

政策推進課長 地域計画5年間延長されますが、5年間の延長というのはあくまでも法律が5年間延長された事に伴って、期間延長をするということが第一点目です。

中身をどうするのかという事ですが、基本的には未着手になっている事業を中心に計画の中に組み込んで参りますが、策定期間から6年経過していますので、ものによっては入れなくても良いものがもしかしたら入っているかも知れないのでそういったものを見直しを一度させてい頂ければと言うのが基本的な考え方です。もう一つは追加する部分については、過疎計画イコール旧3町時代は地域の総合計画という位置付けで計画を進めてきた訳でございますので、新市になり平成20年に作りました総合計画をベースにしながら投資事業、大きな事業を行っています。その中から過疎地域、生活が不便になっている部分について何を拾ったらいいのかを、今庁内で各部署に照会をかけまして当支所の方からも上がってきていますので、その中身を事務局で精査させて頂いて、次回お示しを出来ればなと思っています。基本的には、皆様の方で、過疎が進んだことによって不便に思われている事、こういったことがあれば便利かなという事を中心として計画の中におり込められればなと思っています。ただ事業規模として前段の説明でも200億位を5年間でやりましたと説明をさせて頂きましたが、年間3地区に対して16億程度の投資が出来るかどうかは、財政対応を見ますと若干厳しい所もございまして前回と同程度の事業が見込まれるかについては、ここでは言えない状況です。

小田会長 よろしいですか。他に三浦さん。

三浦委員 初歩的な質問になりますが、今の平向委員の話で、継続した部分について今後5年間延長した中で計画に盛り込むという事なのですか。未着手というのは決定してはまだやっていないという意味ですか。継続というのが意味分からなくて検討中でこれからまた決定して、着手していくという意味なのか27年度末の状況がありますが、計画と未着手の違い、継続が5年延長した事によって実現できますよという様な意味合いなのかお聞きしたいです。

政策推進課長 すみません説明不足でした。継続につきましては、単年度で事業が終わるようなものではなくて、長期間例えば一番上にあります里山総合事業については、永遠と続いていく。事業は無くなりませんので、そういった意味で見直していくという事です。過疎計画が無くても酒田市としては出さなくては行けない。そういったことを過疎計画の中に盛り込むという事で地元の支援を頂きながら負担金を払っている。そういったものが継続です。未着手については、計画の中におり込んではいませんが、何らかの事情があつてまだ着手出来ていないという事です。中には既に必要無いものもあるかも知れませんので、そういったものについてはセーブして次回お出し出来ればなと思っています。

三浦委員 未着手という意味は別に決まった訳では無いという事ですか。

政策推進課長 計画としては、当初22年から27年の6年間の計画期間でしたので、計画上はこの期間の中でやりましょうという位置付けはされてはいないのですが、計画期間の中に事情があって着手出来ていないという事で、やらないということではないという事。現行の制度からすれば計画にあるという事はやるということを前提にしております。次回28年度からの計画に、例えば一番上である家族旅行村の整備事業というのは、必要無いですよという様な判断がなされれば次回計画からは外れていく。やっていないのが未着手という意味では無くて何らかの事情があってやっていない。

小田会長 分かりましたか。

三浦委員 はい分かりました。

小田会長 他に無ければ、事業内容については、この次も意見を聴衆できると思いますので、それまで、色々な形で精査しながら12月まで、この過疎計画を全町の取りまとめをこの地域協議会ではやるという事でこの件に関しては一旦閉じたいと思います。よろしいですか。次の課題・協議事項に移ります。新市の建設計画の変更についてお願いします。

政策推進課長～資料に基づき説明～

小田会長 過疎計画の延長・新市建設計画の延長変更。同じ趣旨の内容の様ですけども中身は全然違いますのでこのことも次回12月まで、この地域協議会である程度精査なり出来るものにしていかなければならないのかなというふうに考えていますけれども現在事務局の方で何か主要な動き、説明等の内容の動き、計画があれば新市建設計画の内容は入っていませんよね。

政策推進課長 今回平成17年に策定しました計画についてお手元には配布してございません。基本的には積み残しの部分をまだ先程話した95億分の合併特例債を含みますので、未着手の部分を着実に実施していきたいと、基本的には延長のみという事の考え方になります。

小田会長 今の内容でご理解できましたか。先程の残額95億程度と言いましたけれどもこれは新市全体の金額ですか。

政策推進課長 全域分でございます。

小田会長 詳細については次回項目上がっていますか。新市計画。ご理解いただけましたか。合併特例債の有効な活用が延長になりました。未着手部分を重点的に進めたい。その内容を議会に提示いたします。ここまで説明ありました。次回楽しみにしてよろしいですか。無いようですので、新市建設計画の変更了解したものと思います。次に大卒の5番目、その他に関してはいらさせていただきます。

建設産業課長 私の方から庄内橋の補強工事の内容について、皆さんに資料の内容について私の方から説明を申し上げたいと思います。この資料につきましては、昨日

県道余目松山線改良促進の松山地区の同盟会総会がございまして、その際に庄内支庁の方から出た資料でございます。その内容について私の方から申し上げますが、中を開いて頂きますと平面図・側面図という図面が中に入っています。平面図と言いますのは上から見た形という図面になりますが、全体延長1,760m程の計画になりますが、その下の側面図に色々な色分けがされています。その中の青い部分が昨年度まで事業が完了した部分ということでございます。P1・P6となっておりますが、松山方面が右側の部分庄内町部分が左側という位置付けになりますが、P6という橋脚の部分をグラウンドゴルフ場の一角に設置になりました。これは皆さん見ての通りコンクリートの足が出来たという形で見て頂いておりますが、その部分は完了しております。また、P1というの庄内町の河川の中にある部分でございますが、その中P1・P2につきましてはP1の青い部分橋脚の下の方の部分については昨年度まで完了しております。赤い部分につきましては、平成27年度今年度事業しますよという部分を色分けした部分になります。P1の上の部分につきましては、今年、(株)ミナトさんの方で現在工事発注になっております。3月までの工期で上の部分の細い部分この部分をやるという予定もでございます。その脇のP2という橙色の部分、茶色に見えますが、この部分についてはこれから26年度の繰越事業としてP1と同じ様にして今年度発注する予定です。ただしこの部分は、一部川の中に入るものですから河川管理者の国交通省の方から河川内容の工事につきましては10月から3月の渇水期でないと事業実施の了解が頂けないという事がございまして今後3月までこのあたり工事をする予定にはなっておりますという事でございます。仮橋という部分が、松山の方から河川の中にありますこの部分P4・P5の部分河川の方に橋脚をするための仮の橋を作ります。この工事も今後川の中の工事になりますので10月から3月までの渇水期の工事がこれからでございます。国道345号の新たな市道の山田1号線の昨年度土盛り工事をした部分、青くなっている部分でございますが、この部分については現在も国道345号より全体が約2m程橋の部分高くなるという計画でその橋が上がる部分の関係で国道345号の市道の山田1号の取付の関係で若干右の方に振るという部分があったために、ここに盛土をしている工事を昨年度やったという事でございます。基本的には今年度の事業としましては、赤と橙と言いますか茶色見える部分の工事を今年度工事として実施する内容でございます。もうひとつ平面図の庄内町の部分に道路改良盛土とありますが、この部分については道路の下の部分に土台という風になる訳ですが、その部分に土を他から持ってきてましてその盛土工事も並行してやるという内容での説明でございました。今年度の工事については以上の内容でございます。説明を終わります。

小田会長 いつ頃出来るのですか。

建設産業課長 昨日もその点について総会でも質問ありましたが、30年代の前半だそうです。今の段階での説明という事でお聞きしております。

小田会長 はい、このことを含めまして

平向委員 来年度の事業費は、事業費ベースについてはどのような進捗状況なのか。落ちたのか増えたのか順調にいつているのか。27年度の情報は入っていませんか。

建設産業課長 事業費の説明は、昨日の段階ではございませんでした。当初30年ごろまでという事で、現状では30年代前半という事での計画で進めていることですので、県の方の説明では、順調に進んでいるという事での説明という理解をしています。

小田会長 私も副会長の立場で会議に行きましたので、今後の事業の進め方については、せつかく同盟会なるものがあるので、是非庄内総合支庁県ですね。今まで色々な形で折衝・交渉・陳情行った訳ですけれども、この段階に来て事業をなるべく早く進めて頂くように国まで行ったらどうだという意見もありましたので、賛同いただける方もしそういう機会があれば参加して頂きたいなというふうに思います。

日野委員 庄内橋が私も速くできることを望んでいるんです。出来れば早ければ早いほど交流人口とか色々な面で後継者が松山の方に 人が増えるという事がそういう良い事がありますのでなるべく早くして欲しいという事を地域からもあったという事を付け加えてほしいと思います。庄内町の熱意は
優先順位

建設産業課長 先程もお話がありました期成同盟会の内容につきましては、酒田市と庄内町合同の同盟会という事になりますが、両地区の松山であれば松山の委員の方々、中牧田と相沢と竹田の自治会の会長さん、庄内町につきましても周辺の自治会長さんとなっていますけれども、地域全体のものという事で手続きしていきたいと思います。

小田会長 その他の件で何かありませんか。

小松委員 とつびな事を言うかも知れませんが、今日この話し合いというのは私から見ると外側、お金のかかる感じがするのですが。もっと中の私が一番心配しているのが、過疎化によって年寄りが非常に活動が狭くなり、体も弱くなるそこを何とかしたい。医者でもないで分からないのですが、そうした取り組みが過疎というか、外側に建物とかバスとか交通とかという事になって来るのですが、もう少し健康づくりの方にも力を過疎対策としてやっていけたらなと思っております。昨日も今日も私健康づくりの事をやっていました。どちらも午前中にやっていました。保健師の話にびっくりしました。保健師が訪

ねて行くと男の人が多いそうですが、トイレに入ったまま後ろを上げられないという人が多いのだそうです。そこまで手が上がらない、回っていかない、保健師は半穴状態という。保健師が行くと「上げてくれ」と言っていると「そういう人嘘でないよ」と言われました。みんなで支えていかないといけないですね。地域・家庭の問題とか施設の問題とか社会福祉とかと言うけれど、みんなですて行かなければならない。ところが、色々な健康づくりのところで行って行っても男性諸氏はほとんど出て来ない。なんぼ呼びかけても出て来てくれない。北町でもそうですよ。北町なんか良い方ではないでしょうか。来てくれる人3～4人でほとんど来てくれます。介護予防の講師を頼まれて行っても、男の人も山寺なんかは来てくれます。女の方はほとんど出て一生懸命健康づくりをしてにぎやかに唄ったりしてやっていくんだけど、非常に男性の意識が低い。その事を残念に思っています。それで、こういう外側もお金を使って外側も大事だけれども、何とかして男性が本当に「上げてくれ」という事のないようにしたいと思う。佐藤香奈子さんの指導を受けました。そういうのをやっていかなければならない。年をとっても元気です。過疎でも元気です。もっと言えば色々なことをやって動いています。そのぐらいの元気が欲しいと思います。ただただ予算がないと出来ない事ではないと思います。人の身体からみんな元気になっていかないといけないと思っていますので、これからはどこかで言うかも知れませんがどうかご協力を酒田市全体で高齢者の元気を、身体を取り戻して、黙って年取っていないでやっていかなければいけないと思います。

小田会長 大変重要なご提言。支所長ございますか。

支所長 健康事業という事で、健康づくりという体操を小松委員からもご協力を頂いています。昨年度新松山音頭で健康体操につきましても過疎のソフト事業という事で制作させていただきました。新しい過疎計画が延長した訳ですから継続して健康づくりをやっていきたいと思っています。

その他で7月8日の未来トークで要望がありました旧松山中学校の体育館の開放につきまして、一応、解放するという方向でいます。現場を確認した所水道が来ていないという事でポンプが具合悪いという事でした。現場見て頂くと分かるのですが、修繕次第解放する事が出来る。考え方としては、松山中はスポーツ関係団体等の申請があれば地域振興課の方に、具体的に利用出来る。ただし、備品とかはほとんど無いという事です。以上です。

小松委員 もうひとつ、今日の会の記録を出しますとこの間の記録を頂きました。私の話した通り書いてある。もう少しまとめられないでしょうか。恥ずかしかったので読めませんでした。

小田会長 ただ嘘は書けませんので、正直に記録しています。ホームページも同じです

ので、一旦出したものは引っ込める事出来ませんので、これからの内容としては、私語的な言葉の取り扱いには若干注意して頂きたいなと思います。

齋藤委員 先程、小松さんの方から色々老後のことについてお話もありましたが、2～3日前山寺地区でコミュニティとしてサロンというものを開かせてもらいました。60歳以上という事で誰でも気軽にコミュニティを開放して何でも良いので話しながら、麻雀しようが将棋しようが輪投げとか色々な物を一応準備してやりましたけれども、男性がだいたい15人位、女性が30人位、結構集まって頂きました。そのような事も年5回くらいやる予定で計画していますので、どうなるかは分からないのですが、何をしたら良いかという事を一つでもやっていたら良いかなと考えておりますのでみなさんの地区でも色々と考えていると思いますが、山寺地区では一応やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

小田会長 内郷地区何かあります。

三浦委員 今回の齋藤さんの話と同じなのですが、内郷地区は老人クラブを解散しました。今年に入ってから設立しました。60歳以上は誰でも入れますよという事で声かけしまして、年会費千円という事で申し込みは5～60人位いるのですが、会費をきちんとした形で設立総会をしたのですが本当のメンバーと言いますか会員の登録をきちんと整備してやろうとしているところです。再度再結成したという意味は、我々コミセンに係わるものとして、今まで老人クラブとして公園の掃除とかボランティア活動が中心で、会員そのものが義務付けられたような感じで苦しかったです。だんだん高齢な人は真面目な人は10人位で、だんだん人が減って来て3人位で公園掃除を何時間もかけて当然具合の悪い人も出てきて 今回我々が考えたのは、お互いに健康をお互いに知りあうと言うか、レクリエーションを中心にして顔を合わせると言うか酒飲みメインですが、お茶を飲みながら何かするというか、軽い例えば内郷小学校から竹田まで散歩しながら缶空拾いとかその程度の事で、私がうちうちで考えているのですが、みんなが集まった時に健康を確認し合うという事で、そう言うのを主体とした会をしたいなと、みんなに話した訳では無いのですが、一部のメンバーでそんな話が出ています。そんな形で進めてみたいなと考えております。以上です。

小田会長 その他の意見等はないでしょうか。ないようですが、この件については次回も協議を行いたいと思います。委員の皆様には、本日頂きました現行計画を次回までもう一度ご覧頂き、表現等の修正及び盛り込む事業の見直しについて御意見を頂きたいと思ひます。そして、当協議会としての意見を集約して、関係する機関に要望をつないでいただき、計画策定をして頂きたいと思ひます。事務局のほうで何かありますか。

【その他】

事務局 特にございません。

小田会長 ないということであります。それでは、これもちまして議事を終了いたします。長時間わたりご協力いただきましてありがとうございました。

5 その他

支所長 次に、「5. その他」であります。委員の皆様から何かございますか。ないようでありますので、これもちまして第2回地域協議会を終了致します。

6 閉会